

2020年度

事業報告

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 事業活動

(1) 外国人留学生奨学金支給事業／活動、研究への助成事業

①2020年4月20日(月)

選考・審査委員会を書面による決議で開催し、2020年度奨学生として、大学院生16名の採用を決定（継続採用7名を含む）。同研究助成8件の採用を決定。

②2020年5月7日(木)

採用者および大学宛に採用通知発送。研究助成採用通知発送。

③2020年5月25日(月)

新規奨学生のうち1名が辞退を申し出たため、奨学生の採用者は15名となる。

④2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

2020年度奨学生15名（そのうち、1名は半年間）に対し、各13万円を月々支給（但し、4・5月分は5月に支給）【総額：2,262万円】。2020年度研究助成8件に対し、1件は5月にのみ50万円、1件は11月にのみ50万円を支給。残り6件に対しては5月に各50万円、11月に残りの各50万円を支給【総額：700万円】。

⑤2021年1月15日(金)

2021年度募集書類（推薦依頼）を指定大学（35校）宛に発送。

(2) 奨学生に対する主な奨学支援事業【総額：189,600円】

①2020年5月16日(土)

「2020年度奨学生採用式」を5月16日(土)に上野精養軒で開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止のため中止とした。

②2020年9月30日(水)

奨学生の「エッセイ、小論文」、研究助成者の「研究中間報告」の提出締切。奨学生の、日本と自国に対する思いや留学での関心事、研究内容等を把握する上で大変役立つ。同時に、生活指導の資料として貴重なものとなった。役員の方々にも奨学生の小論文のコピーを郵送した。

③2020年12月【支出合計額：45,200円】

年末交流会を12月5日(土)に上野精養軒で開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止のため中止とした。研究助成対象者を含む学生16名に対して、例年年末交流会で配るアンデルセンのクッキーを購入して郵送した。

④2021年2月

奨学生に対し、卒業の可否、次年度の進級・進路予定等の確認を行った。

⑤2021年3月【支出合計額：40,000円】

3月17日(水)に開催を予定していた「2020年度研究報告会・送別会」が新型コロナウイルスの感染防止により中止となったため、卒業者4名（修士1名、博

士3名) に対して例年お祝いとして手渡していた図書券を郵送した。また、奨学生と研究助成者には研究報告書を提出してもらった。

⑥奨学生に日本、アジアの文化芸術を学んでいただく目的で、次のイベントを企画した。

1) 2020年7月24日(金)

「外国人のための歌舞伎鑑賞教室」(於、国立劇場小劇場)。新型コロナウイルス感染防止のため、国立劇場が公演を中止したため流れる。

2) 2020年10月31日(土)

「外国人のための能楽鑑賞教室」(於、国立能楽堂)。新型コロナウイルス感染防止のため参加を中止した。

3) 2020年12月14日(月) 【支出合計額：16,000円】

「外国人のための文楽鑑賞教室」(於、国立劇場小劇場)。チケットを購入していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大してきたので中止とした。

4) 2021年3月15日(月) 【支出合計額：26,400円】

奨学生の韓蘊澤さんの個展(於、アートコンプレックスセンター)。個展の開催は2021年4月9日(金)～25日(日)だが、事前の広告宣伝費を当財団が援助した。

5) その他【支出合計額：62,000円】

当財団OBノキョンミさんご逝去に際する生花や香典として。

(3) その他

①新型コロナウイルス感染防止のため、4月の選考・審査委員会、理事会、5月の評議員選定委員会、評議員会、理事会を持ち回りにして、書面決議を行った。

2. 附属明細書について

2020年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上